



住江織物株式会社

第134回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年8月30日(水) 午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ヒューリック心斎橋ビル3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第134回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

株主総会のご出席に際しましては、株主総会開催日時点での感染症流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

SUMINOE
GROUP

証券コード:3501

株 主 各 位

(証券コード 3501)

2023年8月10日

(電子提供措置の開始日2023年8月8日)

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

住 江 織 物 株 式 会 社

取 締 役 社 長 永 田 鉄 平

第134回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第134回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://suminoe.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお当日ご出席されない場合には、書面またはインターネット等により議決権行使頂けますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2023年8月29日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号 ヒューリック心斎橋ビル3階
3. 目的事項

報告事項

1. 第134期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第134期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては5頁以降に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使についてのご案内

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年8月29日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2023年8月29日（火曜日）
午後5時15分まで

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2023年8月30日（水曜日）
午前10時

◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には次に掲げる事項を記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主様へ送付している書面のほか、各ウェブサイトに掲載されている上記各事項となります。

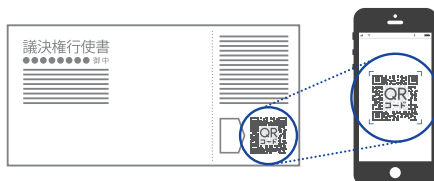
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

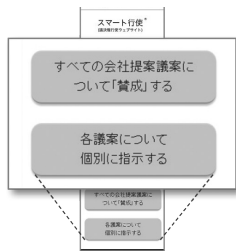
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部

 **0120-768-524**
受付時間：午前9時～午後9時

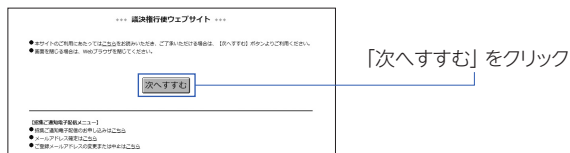
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

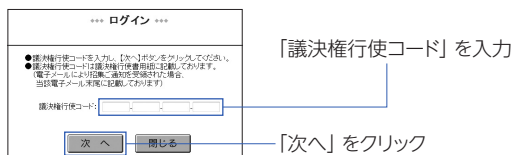
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

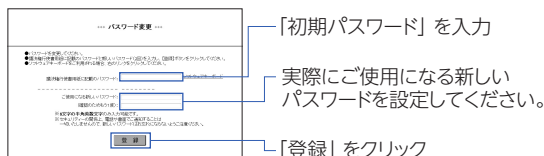
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 20円

総 額 126,872,440円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年8月31日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	なが た てっ べい 永田鉄平	再任 代表取締役 社長	100 % (9回/9回)
2	うす ぎ ひろ あき 薄木宏明	再任 代表取締役 常務取締役	100 % (9回/9回)
3	まる やま とし ろう 丸山敏朗	再任 取締役	100 % (9回/9回)
4	き むら えい いちろう 木村栄一郎	再任 取締役	100 % (9回/9回)
5	むら せ のり ひさ 村瀬典久	再任 取締役	100 % (7回/7回)
6	し みず はる お 清水春生	再任 社外 独立役員 取締役	100 % (9回/9回)
7	の むら こう へい 野村公平	再任 社外 独立役員 取締役	100 % (9回/9回)
8	おい だ 種田ゆみこ	再任 社外 独立役員 取締役	100 % (9回/9回)
9	しぶ や ゆう こ 澁谷裕子	新任 社外 —	—

候補者
番号

1

なが た てっ ぺい
永田鉄平

再任

生年月日

1957年3月17日

所有する当社の株式数

9,744株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2012年8月 当社執行役員
当社機能資材事業部門長
2016年11月 当社管理本部経営企画室部長
当社CSR推進室部長
2017年8月 当社取締役
当社上席執行役員
2019年8月 当社インテリア事業部門長
株式会社スミノエ代表取締役社長
2021年8月 当社代表取締役社長（現在）
株式会社スミノエ取締役会長

取締役候補者とした理由

機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室および経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画のとりまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めました。2021年8月には当社代表取締役社長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

うす ぎ ひろ あき
薄木宏明

再任

生年月日

1963年9月20日

所有する当社の株式数

6,645株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年8月 当社管理本部経理部長
2017年8月 当社同本部購買部長
当社執行役員
2019年8月 当社上席執行役員（現在）
当社管理本部副本部長
2020年1月 当社同本部経営企画室部長（現在）
2020年8月 当社取締役
2021年8月 当社代表取締役常務取締役（現在）
当社管理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めました。2021年8月には当社代表取締役常務取締役および管理本部長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

まる やま とし ろう
丸山敏郎

再任

生年月日

1957年10月14日

所有する当社の株式数

4,604株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2013年 8月 当社執行役員
2017年 2月 当社産業資材事業部門事業統括部長
2017年 8月 当社上席執行役員 (現在)
2021年 8月 当社取締役 (現在)
当社産業資材事業部門長 (現在)
スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 (現在)
Suminoe Textile of America Corporation CEO (現在)
住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事長 (現在)
T.C.H. Suminoe Co.,Ltd. CEO (現在)

取締役候補者とした理由

産業資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、同部門の国内外における要職を歴任しました。2019年8月からは、同部門の副部門長を務め、2021年8月には同部門の部門長として部門全体をまとめており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

き むら えい いち ろう
木村栄一郎

再任

生年月日

1959年5月9日

所有する当社の株式数

6,184株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2013年 8月 当社執行役員
2018年 8月 住江テクノ株式会社代表取締役 (現在)
当社技術・生産本部本部長 (現在)
2019年 8月 当社上席執行役員 (現在)
2021年 8月 当社取締役 (現在)

取締役候補者とした理由

製造技術分野、技術開発分野における豊富な業務経験を有するとともに、2018年8月からは、技術・生産本部長および同本部の中核を占める住江テクノ株式会社の代表取締役に就任しました。当社グループの技術・生産の統括を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

むら せ のり ひ さ

村瀬 典久

再任

生年月日

1960年10月30日

所有する当社の株式数

3,835 株

取締役会出席状況

100% (7回/7回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2007年 6月 株式会社スミノエ近畿ブロック販売部部长
2007年 7月 株式会社スミノエ近畿ブロック長
2020年 8月 当社執行役員
2021年 8月 当社上席執行役員(現在)
当社インテリア事業副部門長
株式会社スミノエ代表取締役社長 (現在)
株式会社スミノエ営業部統括部長
2022年 8月 当社取締役 (現在)
当社インテリア事業部門長 (現在)

取締役候補者とした理由

インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2021年8月からは同部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

し み ず はる お

清水 春生

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年1月7日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 2月 株式会社大金製作所 (現 株式会社エクセディ) 入社
1994年 6月 同社取締役
2006年 6月 同社代表取締役社長
2015年 4月 同社取締役会長
2016年 6月 同社相談役
バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 (現在)
2016年 8月 当社社外取締役 (現在)
2019年 6月 芦森工業株式会社社外取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 7

のむらこうへい
野村 公平

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年5月12日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年 6月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年 9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現在）
2016年 6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2018年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

野村公平氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 8

おいだ
種田 ゆみこ

再任

社外

独立役員

生年月日

1966年12月25日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1998年 4月 公認会計士登録
2008年 8月 株式会社ブレイン取締役（現在）
2008年11月 税理士登録
2019年 6月 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員（現在）
2020年 6月 コタ株式会社社外取締役
2021年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験および社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 9

し ぶ や ゆ う こ
澁 谷 裕 子

新任

社外

生 年 月 日

1969年5月20日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 株式会社高島屋入社
2013年2月 同社MD本部特選・宝飾品DVディビジョン長
2015年3月 同社営業推進部営業開発グループ長
2018年3月 タカシマヤ・シンガポールLTD出向副店長
2020年3月 同社出向取締役副店長
2023年3月 株式会社高島屋執行役員MD本部副本部長（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を14%所有する主要株主であります。取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

- (注) 1. 澁谷裕子氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、野村公平、種田ゆみこ、澁谷裕子の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は7年、野村氏は5年、種田氏は2年となります。
5. 当社は、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。
6. 当社は、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、3氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、澁谷裕子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役園田篤弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

その だ あつ ひろ
園 田 篤 弘

再任

社外

生年月日

1965年7月26日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

監査役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社高島屋入社
2009年3月 高島屋スペースクリエイツ株式会社出向
2011年3月 同社総務部副部長
2016年3月 同社経理部経理担当部長
2016年9月 株式会社高島屋企画本部財務部財務担当次長
2018年10月 同社企画本部財務部財務担当部長
2019年3月 同社企画本部財務部副部長
2019年8月 当社社外監査役（現在）
2023年2月 税理士登録
2023年3月 株式会社高島屋執行役員企画本部財務部長（現在）

社外監査役候補者とした理由

総務、経理、財務部門における経験を通じて培われた企業管理に関する専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断し引き続き社外監査役候補者としてしました。なお、株式会社高島屋は当社の株式を14%所有する主要株主ではありますが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

- (注) 1. 園田篤弘氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役在任期間について、園田篤弘氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 園田篤弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は園田篤弘氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏が社外監査役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
5. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、園田篤弘氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

スキル・マトリックス

役職	氏名	年齢 (2023年 株主総会 終結時点)	性別	在任期間 (2023年 株主総会 終結時点)	専門性・経験								
					経営 全般	海外 事業	営業 マーケテ ィング	サステナ ビリティ	製造 技術	財務 会計	法務 リスク マネジメ ント	IT デジタル	
代表取締役社長	永田 鉄平	66	男性	6年	●	●	●		●				
代表取締役常務	薄木 宏明	59	男性	3年	●					●	●	●	
取締役	丸山 敏朗	65	男性	2年	●	●	●		●				
取 締 役	取締役	木村 栄一郎	64	男性	2年	●			●	●		●	
	取締役	村瀬 典久	62	男性	1年	●		●	●		●		
	社外取締役	清水 春生	76	男性	7年	●	●	●					
	社外取締役	野村 公平	75	男性	5年				●		●		
	社外取締役	種田 ゆみこ	56	女性	2年					●	●		
	社外取締役	澁谷 裕子	54	女性	—		●	●	●				
	監 査 役	常勤監査役	市川 清一	64	男性	3年		●		●	●	●	
		社外監査役	園田 篤弘	58	男性	4年					●	●	
		社外監査役	片山 真文	61	男性	3年	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1

かわ い かつ や
河合勝也

生年月日

1959年9月1日

所有する当社の株式数

4,561株

略歴および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2008年6月 当社管理本部総務部長（現在）
2009年8月 関西ラボラトリー株式会社監査役（現在）
2019年8月 当社執行役員
当社管理本部人事部長（現在）
2021年8月 当社管理本部副本部長（現在）
2022年8月 当社上席執行役員（現在）

候補者
番号 2

あ き や ま ひろし
秋山 洋

社外

生年月日

1969年8月6日

所有する当社の株式数

0株

略歴および重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所勤務
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
同法人社員弁護士（現在）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されません。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限緩和により、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの傾向が続きました。しかし国内外において、ウクライナ情勢の長期化などの地政学的リスクによる原材料・エネルギー価格の高騰や、世界的な金融引き締めに伴う急激な為替変動などにより、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比1.2%減、非住宅分野では着工床面積が同4.5%減となりました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前期比15.8%増となりました。海外市場は生産・販売が増加し、前期を上回りました。

当社グループは、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の方針の下、各種施策を推進しました。

インテリア事業では、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS® (エコス)」など、環境にやさしく、健康に配慮した製品の拡販に努めております。2022年には、建築資材の循環システムにおける廃棄物削減による社会への貢献が評価され、『令和4年度資源循環技術・システム表彰』経済産業省産業技術環境局長賞を受賞いたしました。また、空間全体の設計・デザインを行うスペース デザイン ビジネスでは領域の拡大を図っており、グループ連携によるシナジー効果が現れつつあります。SUMINOE ブランドの認知向上に取り組みつつ、インテリア事業全体で顧客ニーズに柔軟に応え、競争力を強化します。

自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、ラゲッジルーム内のトリムおよびバックドア部品の傷を防止するフィルム「ラゲッジプロテクションPHフィルム」のような付加価値の高い商材の提供にも注力しております。また原材料価格が高騰するなかで、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減にも引き続き取り組んでおります。また車両関連では、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・安全対策商材の拡販に努め、鉄道・バス事業者の利用客数増加に伴う需要回復に迅速に対応できる体制を整えております。

機能資材事業では、前期に繊維系暖房商材の生産拠点である中国およびベトナムの工場再編を完了し、当期よりベトナム工場が繊維系暖房商材の主生産工場となりました。地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築することで、不透明な外部環境への対応を進めます。また、開発部門である技術・生産本部との連携を強化することで、各事業・製品の価値向上と開発営業力の強化に取り組み、既存事業での確実な受注と市場ニーズに応じた新たな機能加工品やスマートテキスタイル技術の応用などの製品開発・販売に注力しております。

グループ全体では、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを着実に進めております。当期は、財務会計システムの根幹となる債権・債務および一般会計システムと、生産管理システムの当社への導入を完了いたしました。今後グループ会社にも展開し、経営管理体制の高度化の実現および保守運営コスト削減や業務改善による効率化を目指してまいります。

2023年に創業140周年を迎え、さらなる企業ブランド価値の向上を目指し、ブランディングに取り組んでおります。当期は、改めてSUMINOE GROUPの強みや社会への提供価値を抽出し、グループ理念として新たにVISION（わたしたちの目指す未来）・MISSION（わたしたちが果たすべき使命）・VALUE（事業活動の基本指針）を定めました。



VISION

わたしたちの目指す未来

時代や地球と調和する
「新しい快適のスタンダード」を
織りあげようこび広がる
未来の暮らしをつくる。

MISSION

わたしたちが果たすべき使命

くらしに寄り添う
技術とアイデアで
人と社会にやさしい空間を
世界中へ。

SPIRIT

わたしたちが大切にしている価値観（社訓）

業界の先駆者としての
誇りを持ち、
和協、誠実、不屈の精神を
つらぬく。

VALUE SUMINOE "4C" Values

事業活動の基本指針

- Challenge** 業界の先駆者としての高度な技術力と幅広い顧客基盤を礎に、新たな事業展開にチャレンジする。
- Create** 独自の技術を掛け合わせ、新しい価値を創造する。
- Customer** 顧客に誠実に寄り添う力と先見性をもとに、新たな課題を抽出し開発に活かす。
- Contribute** 人にも地球にもやさしいモノづくりをこれからも追求し続ける。

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、自動車・車両内装事業において、日系自動車メーカーの国内生産台数増加および為替の影響が寄与するとともに、インテリア事業の業務用カーペットで大型案件を受注したことなどから、前期比16.0%増の948億28百万円、営業利益は12億94百万円（前期 営業利益 1 億10百万円）となりました。経常利益は、前期の補助金収入が剥落したものの、為替差益が増加し、同65.7%増の15億75百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として固定資産の譲渡に伴う有形固定資産の減損損失を計上し、同14.0%増の3億20百万円となりました。



セグメントの業績については、次のとおりであります。

セグメント	売上高		セグメント利益	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
インテリア事業	36,598	+11.5	977	+7.3
自動車・車両内装事業	54,314	+20.7	2,230	+97.8
機能資材事業	3,550	+0.1	90	—
その他	365	+4.7	60	△4.8
小計	94,828	+16.0	3,359	+75.9
調整額	—	—	△2,064	—
合計	94,828	+16.0	1,294	—

インテリア事業

家庭用カーペットが低迷したものの、業務用カーペットで大型物件を受注し、また、壁装関連において価格改定効果があったことなどから、売上高は前期比11.5%増の365億98百万円、セグメント利益は同7.3%増の9億77百万円となりました。

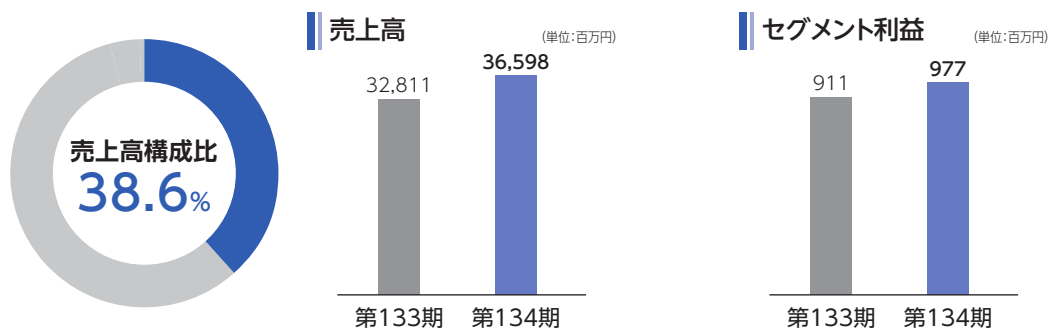
業務用カーペットは、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」が大型のオフィスビル物件に採用されたことなどから、業務用カーペット全体の売上高は前期比18.4%増となりました。

家庭用カーペットの売上高は、ハイグレードなラグマットや新たな販路向け製品の開発・拡販を進めているものの、コロナ禍での巣ごもり需要の反動影響が依然として残り、同13.6%減となりました。

カーテンは、2022年7月に発売した一般家庭向け「mode S（モードエス）カーテン Vol. 10」および「U Life（ユーライフ）カーテン Vol. 10」がともに着実に売上を伸ばし、カーテン全体の売上高は同2.3%増となりました。

壁装関連では、2023年2月に襖紙見本帳「景勝 第32集」を新発売し、また一部商材の原材料価格高騰による価格改定の効果から、売上高は同8.2%増となりました。

スペース デザイン ビジネスでは、大型店舗で内装材や造作家具などのトータル提案が採用されたことなどから、株式会社シーピーオーおよび2022年1月より連結対象となった株式会社プレテリアテキスタイルの売上が堅調に推移しました。

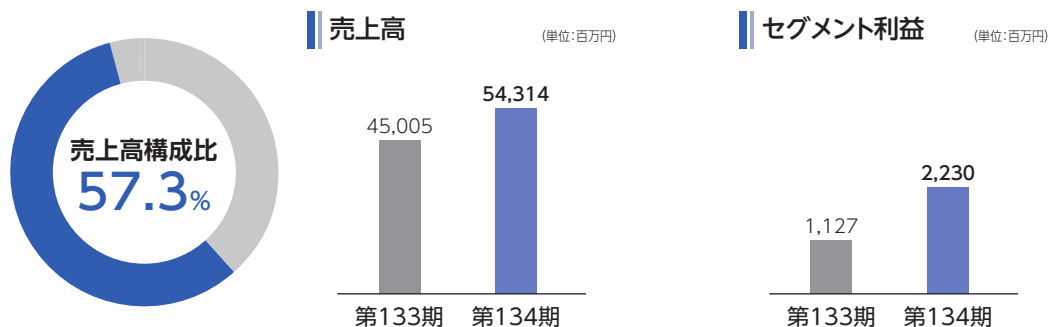


自動車・車両内装事業

国内の自動車関連売上が堅調に推移するとともに、東南アジアでの販売の伸長や為替の影響等により海外の自動車関連売上も増加したことから、自動車・車両内装事業全体の売上高は前期比20.7%増の543億14百万円となりました。セグメント利益は、原材料やエネルギー価格の高騰などが影響したものの、メキシコ子会社との連携による北米の収支改善などから同97.8%増の22億30百万円となりました。

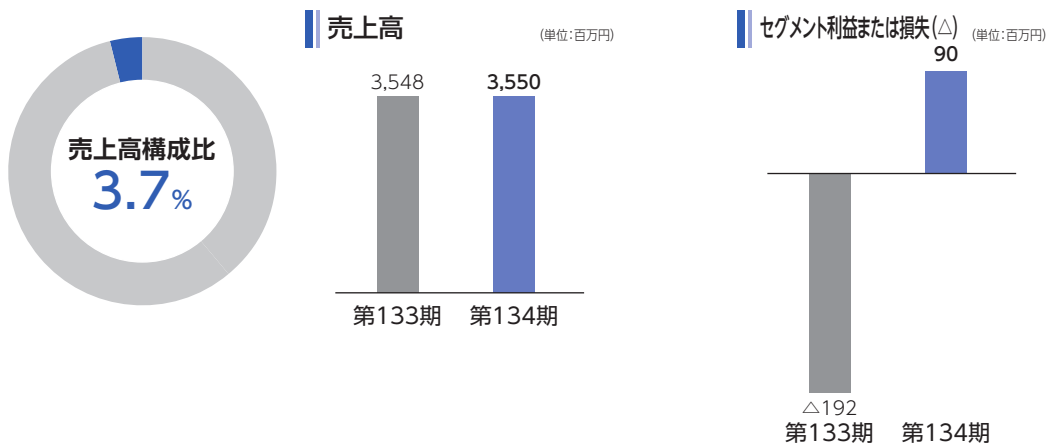
自動車関連では、半導体や部品供給不足の状況緩和により国内生産が回復基調となり、国内の売上高は前期比15.2%増となりました。海外においては、中国拠点における新型コロナウイルス感染症に対する行動制限措置の状況変化や受注車種立ち上がり時の生産に影響を受けた一方で、為替の押し上げ効果があったほか、東南アジアでは、コロナ禍からの回復により自動車販売が堅調に推移したことなどから、海外の売上高は同24.6%増となりました。

車両関連では、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限緩和により鉄道やバスの利用者数が増加し、鉄道向けはリニューアル工事が復調傾向となったことから、売上高は前期を上回りました。また、バス向けも内装材需要の回復基調が続いていることなどから、車両関連全体での売上高は前期を上回りました。



機能資材事業

主力製品であるホットカーペットなどの繊維系暖房商材の売上は、2022年納入分の新規受注数は減少しましたが、原材料価格高騰による価格改定効果から前期を上回りました。消臭・フィルター関連の売上は、空気清浄機向け消臭フィルターのコロナ禍における需要反動減により前期を下回りました。一方、浴室床材が客先の好調な販売に伴い受注が伸長したことなどから、機能資材事業全体の売上高は、前期比0.1%増の35億50百万円となりました。利益面では、中国およびベトナムの工場再編が前期で完了し、また、為替も寄与したことなどから、セグメント利益は90百万円（前期 セグメント損失1億92百万円）となりました。



2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資、関連会社への増資および借り換えのため、金融機関からの借入で45億円調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は24億41百万円であり、その主なものは、Suminoe Textile de Mexico,S.A. de C.V.における自動車内装材向け合成皮革製造ライン新設のための用地取得ならびに当社基幹システムの再構築であります。

4. 財産および損益の状況の推移

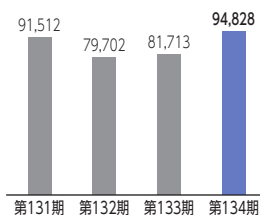
(単位：百万円)

区 分	第131期 (2020年5月期)	第132期 (2021年5月期)	第133期 (2022年5月期)	当連結会計年度 第134期 (2023年5月期)
売上高	91,512	79,702	81,713	94,828
経常利益	1,323	1,211	950	1,575
親会社株主に帰属する当期純利益	142	409	281	320
1株当たり当期純利益	21円88銭	64円84銭	44円44銭	50円55銭
純資産	32,582	32,956	33,448	34,113
総資産	86,272	83,669	84,801	88,151

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

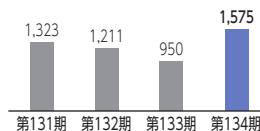
売上高

(単位：百万円)



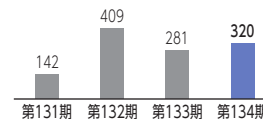
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



5. 対処すべき課題

○今後の見通し

2024年5月期は「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の3年目にあたります。国内経済は、社会経済活動の回復等により、景気は引き続き持ち直しの傾向が続いていくことが期待されます。一方で、欧米を中心としたインフレの継続や地政学的リスク等を一因とする原材料・エネルギー価格の高騰に加え、世界的な金融引き締めによる国内および世界経済の減速など、依然として先行きに対する不透明感が高い状況にあります。

そのようななか、インテリア事業においては、「ECOS®（エコス）」を中心とした環境対応型製品や高機能で上質な製品および一般家庭向けカーテン見本帳「mode S（モードエス）カーテン Vol.10」や「DESIGN LIFE® EDITION.14」の拡販に努めます。また、スペース デザイン ビジネスもさらに強化するとともに、介護・防災向け製品開発など新しい分野にも挑戦することで当社グループならではの提案を進めてまいります。

自動車・車両内装事業において、自動車関連では、現在、メキシコに合成皮革製造の新工場を建設中です。2024年5月期中に先行生産を始め、さらなる北中米拠点の強化を図るとともに、「スミトロン®」を活用したシート表皮「エコニックス®」をはじめとする環境対応型商材や加飾材などの拡販に努め、ファブリックの受注拡大をグローバルに目指してまいります。車両関連においては、グループ会社化した製造拠点との連携により開発・生産体制の維持向上を図ることで、意匠性や機能性などの高機能化に取り組み、鉄道・バス事業者の利用客数増加に伴う需要を取りこぼすことなく、さらなる受注を目指してまいります。

機能資材事業では、繊維系暖房商材において日本・中国・ベトナム拠点の連携をさらに強化し、生産体制の効率化および新たな事業にも取り組みます。他の商材でも、技術・生産本部と共同で社会課題や市場ニーズに即した新領域への開発活動を進めるとともに、多様な顧客層に向けて提案型の開発営業を進めてまいります。

2023年6月1日に発表した「グループ理念」およびこれまでのシーホースマークの伝統を引き継ぎながらブラッシュアップした「グループ統一ロゴ」のもと、SUMINOE GROUP一体となってビジネスを推進するとともに事業を越えたシナジー効果を発揮し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

○連結数値目標

2024年5月期の計画は、売上高990億円、営業利益26億円、経常利益27億円、親会社株主に帰属する当期純利益13億円としております。

6. 主要な事業内容（2023年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、浴室床材、消臭関連商材、航空機の内装材 等

7. 主要な営業所および工場（2023年5月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川 岐阜
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Bondtex, Inc.（米国）
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
蘇州住江織物有限公司（中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）
PT.Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT.Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

8. 従業員の状況 (2023年5月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,779名	139名増

9. 主要な借入先 (2023年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,916 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	4,837
株式会社三井住友銀行	1,957
株式会社滋賀銀行	945
株式会社南都銀行	928
株式会社池田泉州銀行	922
三井住友信託銀行株式会社	882
日本生命保険相互会社	858
兵庫県信用農業協同組合連合会	713
株式会社日本政策投資銀行	692

- (注) 1. 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計8社によるシンジケートローンの残高が含まれております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、社債の残高が含まれております。

10. 重要な子会社の状況（2023年5月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300百万円	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
帝人テクロス株式会社	480	50.1	自動車内装材の製造・販売
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
尾張整染株式会社	200	50.1	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000千米ドル	100.0	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	16,783	100.0	自動車内装材の製造・販売
Bondtex, Inc.	610	100.0	自動車内装材の加工・販売
住江織物商貿（上海）有限公司	3,368千元	100.0	自動車内装材の販売
住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司	57,480	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250百万 タイバーツ	50.1	自動車内装材の製造・販売
PT.Sinar Suminoe Indonesia	4,240百万 ルピア	40.0	自動車内装材の販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社14社を含む30社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の株式に関する事項（2023年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数	30,000,000株
2. 発行済株式の総数	7,682,162株
3. 株主数	8,645名
4. 大株主の状況	

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社高島屋	924 ^{千株}	14.58%
日本生命保険相互会社	476	7.52
丸紅株式会社	366	5.78
林テレンプホールディングス株式会社	233	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	221	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ユニチカ口)	178	2.82
住江織物従業員持株会	162	2.56
住江織物共栄会	159	2.52
東レ株式会社	129	2.05
明治安田生命保険相互会社	115	1.82

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,338,540株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 5,700株	5名

(注) 当社は、上記取締役（社外取締役を除く）5名および取締役を兼務しない執行役員11名に対して、譲渡制限付株式報酬として、2022年9月29日付で自己株式12,700株を処分しております。

なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「3 当社の会社役員に関する事項 3.取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役（2023年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 田 鉄 平	
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	薄 木 宏 明	管理本部長 同本部経営企画室部長 同本部購買部長 産業資材事業部門長
取 締 役	丸 山 敏 朗	スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
取 締 役	木 村 栄一郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取 締 役	村 瀬 典 久	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取 締 役	清 水 春 生	バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 芦森工業株式会社社外取締役
取 締 役	野 村 公 平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
取 締 役	牧 野 考 一	株式会社高島屋常務執行役員営業本部副部長MD本部長
取 締 役	種 田 ゆみこ	株式会社ブレイン取締役 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員
常 勤 監 査 役	市 川 清 一	
監 査 役	園 田 篤 弘	株式会社高島屋執行役員企画本部財務部長
監 査 役	片 山 貴 文	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

2022年8月30日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長吉川一三氏は任期満了により退任いたしました。

2. 取締役の清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏は、社外取締役であります。
 3. 社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 4. 監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役園田篤弘氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 2000年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち薄木宏明、丸山敏朗、木村栄一郎および村瀬典久の4氏は上席執行役員を兼務しております。
- 2023年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する4氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	諏訪和晃	Suminoe Textile of America Corporation COO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO
上席執行役員	吉澤朋宏	住江織物商貿（上海）有限公司董事長
上席執行役員	瀬戸貞弘	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長 管理本部副本部長
上席執行役員	河合勝也	同本部人事部長 同本部総務部長
執行役員	駒形淳一	産業資材事業部門事業統括部長 スミノエ テイジン テクノ株式会社常務取締役
執行役員	関口修一	ルノン株式会社代表取締役社長
執行役員	福岡正也	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 同部門新規事業推進統括室統括部長 蘇州住江織物有限公司董事長
執行役員	川西浩文	CIO
執行役員	眞田尚志	株式会社スミノエ常務取締役
執行役員	高島順	産業資材事業部門営業統括部長 同部門同統括部名古屋第一営業部長
執行役員	松波浩	産業資材事業部門合成皮革事業推進室部長

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員および連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社および連結子会社が負担しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

1. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役	160	150	—	9	10
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(—)	(—)	(4)
監査役	23	23	—	—	3
(うち社外監査役)	(7)	(7)	(—)	(—)	(2)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象取締役 員数10名)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象監査役 員数3名)
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額 年額 30百万円以内
(2019年8月29日 定時株主総会決議 対象取締役 員数5名)
4. 当期末現在の取締役は9名(うち社外4名)、監査役は3名(うち社外2名)であります。
5. 譲渡制限付株式の交付状況は、「2 当社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

- ① 基本報酬の個人別の報酬等の額、および非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、および株式報酬で構成します。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名および報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査役の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係はありません。また、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与える取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役、株式会社ジェイテックコーポレーションの社外監査役およびアルインコ株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当該法律事務所および他3社は当社との取引関係はありません。

取締役の牧野考一氏は、株式会社高島屋の常務執行役員、営業本部副本部長およびMD本部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の種田ゆみこ氏は、株式会社ブレインの取締役および株式会社ショーエイコーポレーションの社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

監査役の園田篤弘氏は、株式会社高島屋の執行役員および企画本部財務部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の片山貴文氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	野 村 公 平	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	牧 野 考 一	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。株式会社高島屋の執行役員および同グループ会社経営者として長年培ってこられた豊富な知識を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	種 田 ゆ み こ	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
監 査 役	園 田 篤 弘	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席しております。総務、経理、財務部門における経験を通じて培われた企業管理に関する専門的知識と豊富な経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。
	片 山 貴 文	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席しております。丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏および社外監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 75百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、債権債務システムの導入等に関する助言業務に対し、報酬を支払っております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬6百万円を支払っております。
5. 当社の子会社であるSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5 会社の体制および方針

1. 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータおよびネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
- ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
- ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
- ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
- ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
- ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会にて経営リスクを把握する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
- ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役への職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役への職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役への職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

- ① 「働きやすさアンケート2022」を実施し、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・再発防止策の定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会および経営会議で結果を報告し、問題点については、各専門部会で対応を進めております。
- ② コンプライアンス啓発として、役員を対象に「ビジネスと人権」をテーマとした研修を行い、また、管理職・一般社員を対象に「モラルハラスメント防止」に関する研修を行いました。
- ③ 「コンプライアンスガイダンス」については、2022年12月に改訂し、第8版を発行、国内グループ会社の全従業員に配布いたしました。また、英語版および中国語版を作成し、2023年5月に海外グループ全社に配布しております。

2. リスク管理

- ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的または定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。
- ② BCP(災害時事業継続計画)初動対応に基づき、2022年9月に、本社ビル、スミノエ本社にて安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員の安否を速やかに確認することができました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策のため、リスクマネジメントマニュアルに基づき、社長を本部長とする対策本部を設置している。

3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

4. 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	48,880
現金及び預金	7,079
受取手形、売掛金及び契約資産	15,814
電子記録債権	7,385
有価証券	63
商品及び製品	9,583
仕掛品	2,023
原材料及び貯蔵品	4,316
未収還付法人税等	120
その他	2,521
貸倒引当金	△28
固定資産	39,271
有形固定資産	29,976
建物及び構築物	8,206
機械装置及び運搬具	2,863
土地	16,640
リース資産	1,170
建設仮勘定	285
その他	809
無形固定資産	1,656
リース資産	5
その他	1,650
投資その他の資産	7,638
投資有価証券	4,904
長期貸付金	6
繰延税金資産	1,663
その他	1,216
貸倒引当金	△152
資産合計	88,151

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	36,008
支払手形及び買掛金	10,237
電子記録債務	7,596
短期借入金	12,841
リース債務	686
未払法人税等	493
その他	4,153
固定負債	18,029
社債	1,000
長期借入金	7,438
リース債務	1,205
繰延税金負債	311
再評価に係る繰延税金負債	3,375
役員退職慰労引当金	96
退職給付に係る負債	4,111
その他	489
負債合計	54,037
純資産の部	
株主資本	19,458
資本金	9,554
資本剰余金	2,611
利益剰余金	11,207
自己株式	△3,913
その他の包括利益累計額	9,403
その他有価証券評価差額金	1,143
繰延ヘッジ損益	27
土地再評価差額金	6,922
為替換算調整勘定	1,362
退職給付に係る調整累計額	△52
非支配株主持分	5,251
純資産合計	34,113
負債・純資産合計	88,151

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		94,828
売上原価		75,399
売上総利益		19,428
販売費及び一般管理費		18,133
営業利益		1,294
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	113	
為替差益	265	
不動産賃貸料	269	
その他	226	911
営業外費用		
支払利息	431	
持分法による投資損失	18	
不動産賃貸費用	33	
その他	147	631
経常利益		1,575
特別利益		
固定資産売却益	30	
投資有価証券売却益	230	260
特別損失		
固定資産除売却損	44	
減損損失	342	386
税金等調整前当期純利益		1,449
法人税、住民税及び事業税	858	
法人税等調整額	△196	662
当期純利益		787
非支配株主に帰属する当期純利益		466
親会社株主に帰属する当期純利益		320

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
2022年6月1日残高	9,554	2,626	11,480	△3,949		19,711
会計方針の変更による累積的影響額			△150			△150
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,554	2,626	11,330	△3,949		19,560
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△443			△443
親会社株主に帰属する当期純利益			320			320
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△15		37		22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	△15	△123	36		△101
2023年5月31日残高	9,554	2,611	11,207	△3,913		19,458

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年6月1日残高	545	58	6,922	1,170	△104	8,593	5,144	33,448
会計方針の変更による累積的影響額								△150
会計方針の変更を反映した当期首残高	545	58	6,922	1,170	△104	8,593	5,144	33,298
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△443
親会社株主に帰属する当期純利益								320
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	598	△31	—	191	51	809	106	916
連結会計年度中の変動額合計	598	△31	—	191	51	809	106	814
2023年5月31日残高	1,143	27	6,922	1,362	△52	9,403	5,251	34,113

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	28,565
現金及び預金	2,830
受取手形	115
電子記録債権	2,198
売掛金	10,823
商品及び製品	5,557
仕掛品	157
原材料及び貯蔵品	959
前渡金	265
前払費用	64
未収入金	3,108
関係会社短期貸付金	2,195
その他	298
貸倒引当金	△10
固定資産	40,716
有形固定資産	20,857
建物	6,035
構築物	489
機械及び装置	508
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	220
土地	13,384
リース資産	84
建設仮勘定	128
無形固定資産	791
ソフトウェア	503
その他	288
投資その他の資産	19,067
投資有価証券	4,565
関係会社株式	11,725
出資金	4
関係会社出資金	853
長期貸付金	2
関係会社長期貸付金	385
破産更生債権等	12
長期前払費用	23
繰延税金資産	1,103
施設利用会員権	178
その他	284
貸倒引当金	△74
資産合計	69,281

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	31,897
支払手形	348
電子記録債務	5,578
買掛金	4,952
短期借入金	8,760
1年内返済予定の長期借入金	2,347
リース債務	31
未払金	65
未払費用	908
未払法人税等	8
預り金	8,476
前受収益	23
設備関係支払手形	11
営業外電子記録債務	64
その他	320
固定負債	14,880
社債	1,000
長期借入金	7,438
リース債務	60
再評価に係る繰延税金負債	3,375
退職給付引当金	2,656
関係会社事業損失引当金	18
資産除去債務	70
その他	260
負債合計	46,777
純資産の部	
株主資本	14,642
資本金	9,554
資本剰余金	2,611
資本準備金	2,388
その他資本剰余金	222
利益剰余金	6,390
その他利益剰余金	6,390
繰越利益剰余金	6,390
自己株式	△3,913
評価・換算差額等	7,861
その他有価証券評価差額金	911
繰延ヘッジ損益	27
土地再評価差額金	6,922
純資産合計	22,503
負債・純資産合計	69,281

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		17,269
売上原価		13,248
売上総利益		4,021
販売費及び一般管理費		4,687
営業損失 (△)		△666
営業外収益		
受取利息及び配当金	858	
不動産賃貸料	934	
その他	274	2,067
営業外費用		
支払利息	110	
不動産賃貸費用	624	
その他	6	741
経常利益		659
特別利益		
投資有価証券売却益	230	230
特別損失		
固定資産除売却損	9	
減損損失	183	
関係会社出資金評価損	199	393
税引前当期純利益		497
法人税、住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	△327	△204
当期純利益		701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
2022年6月1日残高	9,554	2,388	237	2,626	6,132	6,132	△3,949	14,363
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△443	△443		△443
当期純利益					701	701		701
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△15	△15			37	22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△15	△15	257	257	36	279
2023年5月31日残高	9,554	2,388	222	2,611	6,390	6,390	△3,913	14,642
	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計		
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
2022年6月1日残高	326	60	6,922	7,308	21,671			
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△443			
当期純利益					701			
自己株式の取得					△0			
自己株式の処分					22			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	585	△32	－	552	552			
事業年度中の変動額合計	585	△32	－	552	831			
2023年5月31日残高	911	27	6,922	7,861	22,503			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年7月19日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年7月19日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月19日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 市川 清 一

社外監査役 園田 篤 弘

社外監査役 片山 貴 文

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所

ヒューリック心齋橋ビル3階 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心齋橋駅」下車

3番出口 徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。